

意見書

2005年9月5日

武庫川流域委員会 委員長 松本 誠 様

委員 中川芳江

日ごろの武庫川流域委員会へのご尽力に深謝致します。第24回武庫川流域委員会の基本高水の審議に関する意見をご提出致します。

「河川工学の先生方の難しい話はわかりませんが、なんや100年にいっぺんこんだけの水が甲武橋まで流れてくるんやったら、そら、安全なほうがよろしいなあ」

もしもそんな風に基本高水を考えていたとしたら、2重3重の誤解です。
本当に100年にいっぺんですか？高いと安全ですか？安全とはいったい何ですか？

1、基本高水を決める必要がない理由

- ・基本高水が高くても低くても、その時点、その時点での、財政的制約、時間的制約、技術的制約、社会的制約のもとで、できる対策はでき、できない対策はできません。
- ・住民の実際上の安全度は、基本高水を定めるだけでは実現されません。
- ・住民の実際上の安全度は、対策が実施されてはじめて実現されます。

「将来へのトレンド」（第23回流域委員会、田中河川計画課長）である基本高水を安全側に定めて安全になる、低くして安全でなくなる、わけではありません。安全の度合いは、実施された対策で決まります。対策を考えずに基本高水を議論することは、達成の成否を問わない「夢」（理想という表現も前回委員会で出ました）ではないでしょうか。これまでの行政計画はそうでした。おまけに基本高水をどこに定めても想定外のことはいつでも起こります。「夢」を根拠にもう安全だと誤信しませんか。生命・財産に関わる誤信をしてしまう・させてしまうからこそ、対策の議論をしない「夢」を決める必要はないと思います。

2、河川工学における基本高水算出の考え方を誤解しない

- ・様々な仮定のもとで算出するものであること
- ・100年に一度なのは雨の量。この流量の発生確率はわからない。（100年の一度起こる流量がどうかはわからない）・・・畑委員の指摘事項と関連。重要な点。

3、基本高水が高いほうが抜かりなく洪水への準備ができるか？

基本高水を低くして「準備しておけば良かった」とならないために基本高水は高い方がよいという意見が出されましたが、それは、その基本高水に対応するすべての対策が実施されれば、という条件付きではじめて言える言葉です。50～100年経っても机上の計画のままで実施できない対策は準備にはなりません。対策の実施には、常に、財政的制約、時間的制約、技術的制約、社会的制約があります。
基本高水が高くても低くても、準備はできます。

納税者として、流域住民として、そして、小さい頃に市街地の洪水で財産を失った者だからこそ、実効性のある河川計画を考えたいのです。

以上